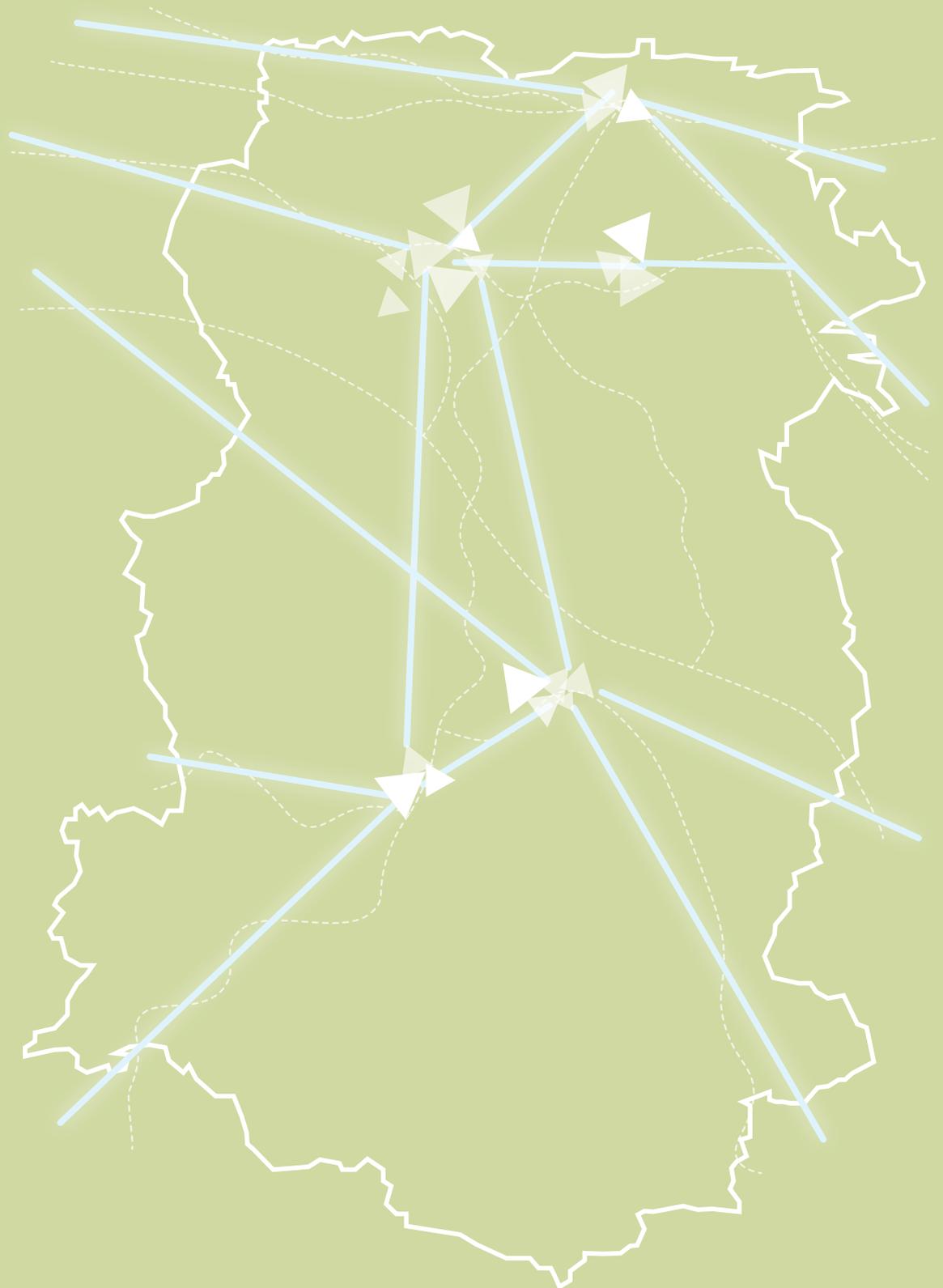


第2章

宇佐市の現況・課題



第2章 宇佐市の現況・課題

1. 位置・地勢

- ◆本市は、大分県北部に位置し、北に周防灘が開け、南は立石山・人見岳等標高 1,000m 弱の山岳がそびえる由布市・玖珠町、西は中津市、東は豊後高田市・杵築市・日出町・別府市にそれぞれ接しています。
- ◆市域は、南北約 30 km、東西約 15 km、面積 439.05km² であり、北部は広大な宇佐平野および標高 40~200m の台地、中部は標高 500~600m 級の山々と標高 90~120m の盆地、南部は九州の屋根九重山系に通じる森林地域等、標高差約 1 km の多様な地域構成となっています。
- ◆広域的には、県都大分市と福岡県北九州市のほぼ中間に位置し、広域交通網として海沿いに JR 日豊本線、中央部に国道 10 号が横断し、東九州自動車道と宇佐別府道路が市域を縦貫しているほか、本市を起点に国道 387 号が南方に、国道 213 号が国東半島方面に延びています。



2. 歴史・変遷

- ◆本市は、古事記・日本書紀に神代から栄えたことが記される古い歴史をもち、豊富な文化財を有しています。
- ◆725（神亀 2）年に八幡神が現在地に遷座し宇佐神宮が造営され、九州の大半を領地に持ちその財政的・宗教的大勢力は国東半島の仏教文化をも含めた宇佐八幡文化の華を咲かせました。
- ◆戦国時代以降、宇佐神宮の勢力も漸次衰退し、江戸末期には天領、神領、島原藩領、中津藩領、旗本小笠原領に分割統治され、明治維新以降、日田県、小倉県、福岡県、大分県の所管を経て、1889（明治 22）年 4 月の大分県町村制実施により、当時多くの村に分かれていた宇佐郡の村が合併して 27 町村となり、その状態が長く続きました。
- ◆昭和の大合併により 6 町の体制となり、1967（昭和 42）年 4 月に 4 町が合併して宇佐市となり、2005（平成 17）年 3 月 31 日に 1 市 2 町が合併して現在の宇佐市となりました。

3. 人口・世帯動向

(1) 人口・世帯数の推移

- ◆本市の総人口は、1945（昭和 20）年に約 10 万人のピークに達した以降減少を続けており、2020（令和 2）年現在で 52,771 人となっています。
- ◆国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、本マスタープランの目標年次 2045（令和 27）年の人口は 37,670 人になると推計されており、2020（令和 2）年の人口に対し、71% となります。
- ◆年齢 3 区分別人口の推移を見ると、0～14 歳（年少人口）および 15～64 歳（生産年齢人口）の占める割合が減少を続けているのに対し、65 歳以上（高齢者人口）の占める割合は増加を続け、2045（令和 27）年には高齢化率が 40% 以上となる見込みです。
- ◆世帯数は、2005（平成 17）年まで増加していたものの、近年は減少傾向となっており、合併前の市町別に見ると、安心院地域、院内地域での減少率が大きくなっています。

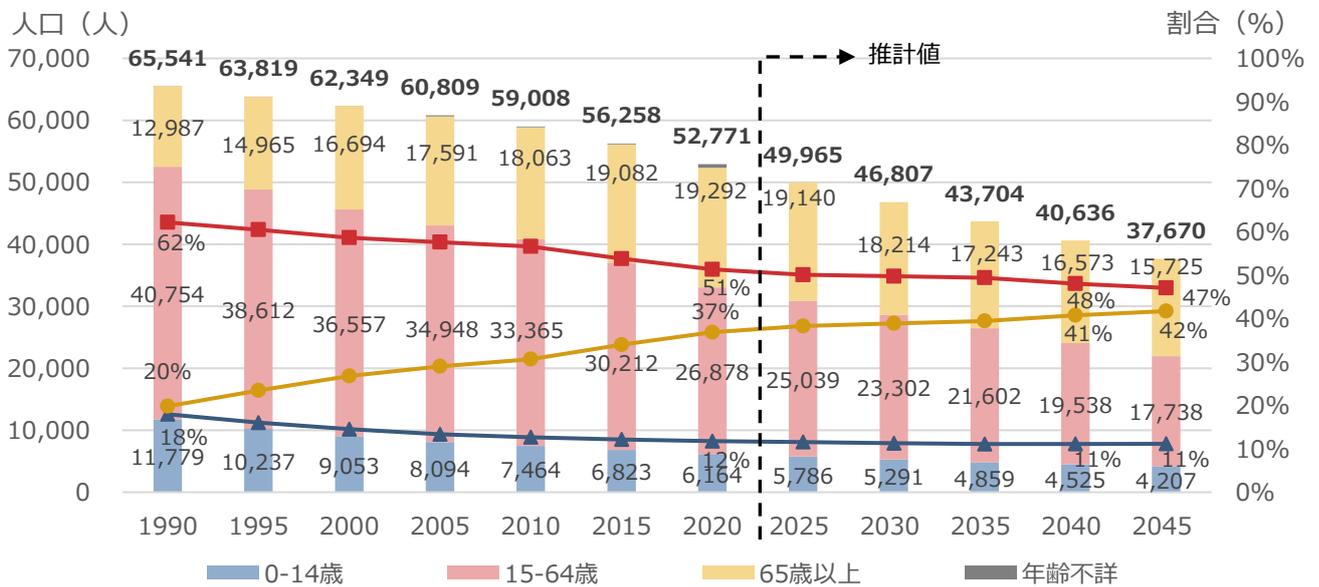


図 年齢 3 区分別人口の推移

資料：1990～2020 は国勢調査
2025～2045 は社人研「日本の地域別将来推計人口 2018 推計」

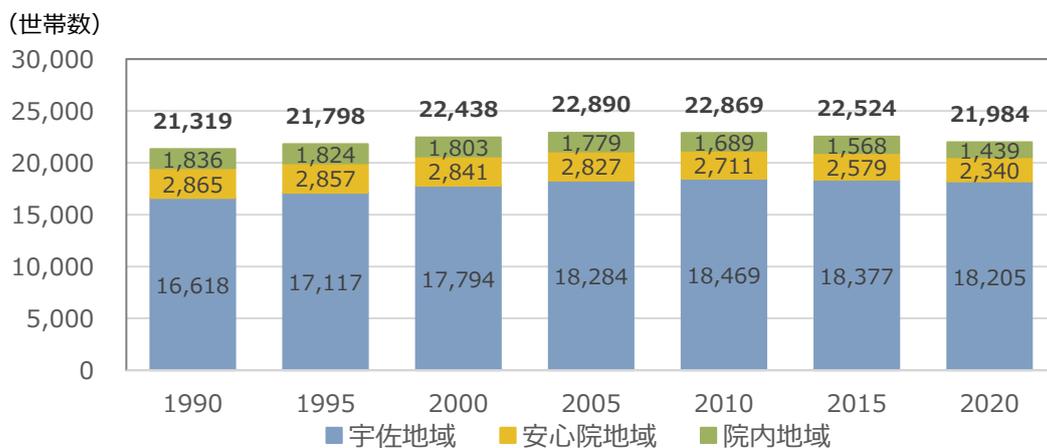
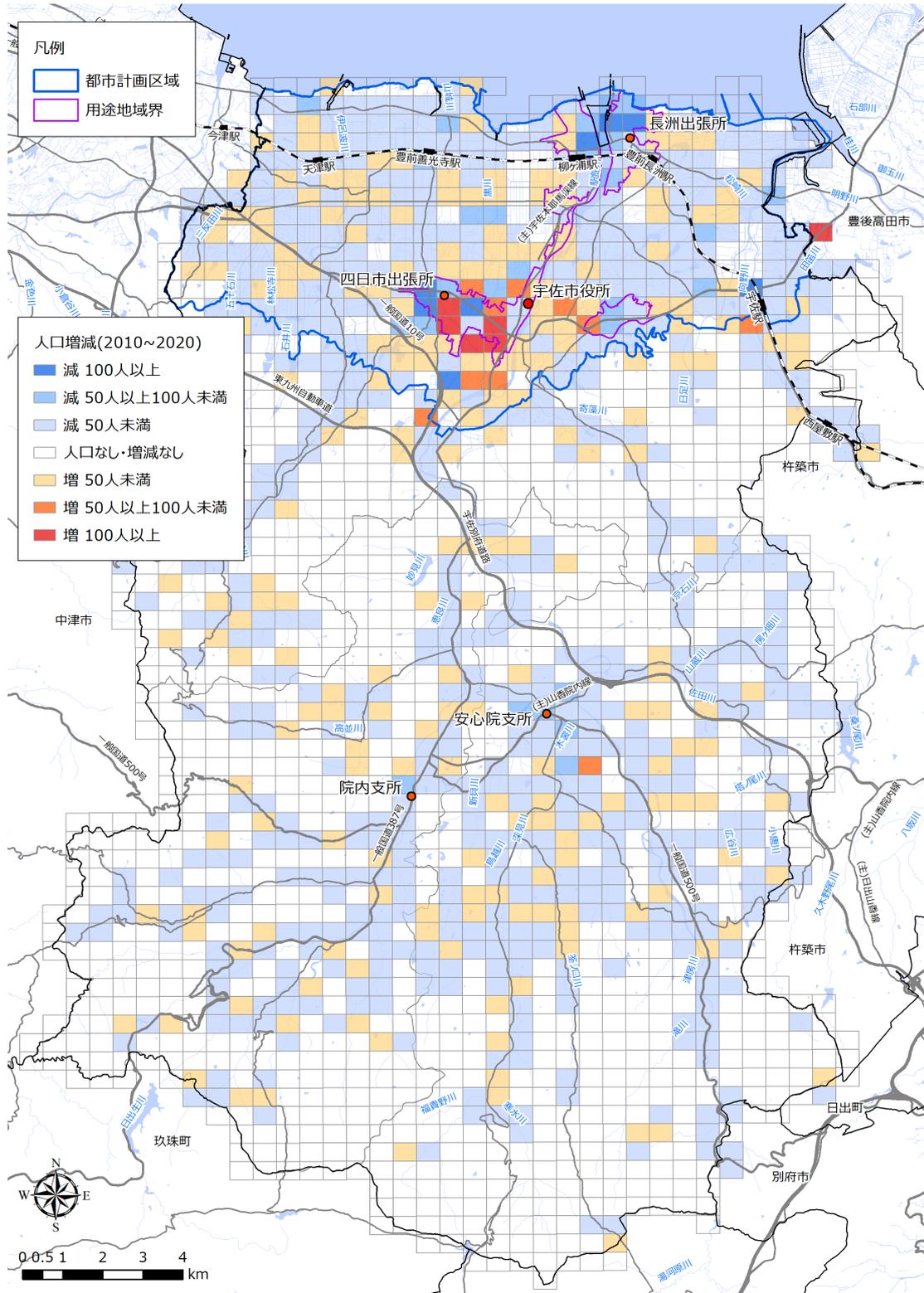


図 世帯数の推移

資料：国勢調査

(2) 人口増減

- ◆ 2010（平成 22）年から 2020（令和 2）年の 10 年間の人口増減の分布を見ると、四日市・駅川地区の用途地域の一部で人口増加が顕著であるものの、全体的には人口が減少した場所が多く、特に柳ヶ浦・長洲地区や四日市・駅川地区の用途地域の西部で人口が大きく減少しています。



資料：国勢調査

4. 土地利用・開発動向

(1) 土地利用現況

- ◆本市の土地利用は、山林が半数以上で、宇佐平野を中心に農地（田・畑等）が約 20%を占めています。
- ◆宅地の占める割合は約 4%で、公的な土地等のその他を含めて約 20%が市街地となっています。
- ◆土地利用面積構成の推移を見ると、山林の占める割合がほぼ横ばいで推移しているのに対し、農地（田・畑等）の占める割合が減少し、宅地を含む市街地の占める割合が増加しています。

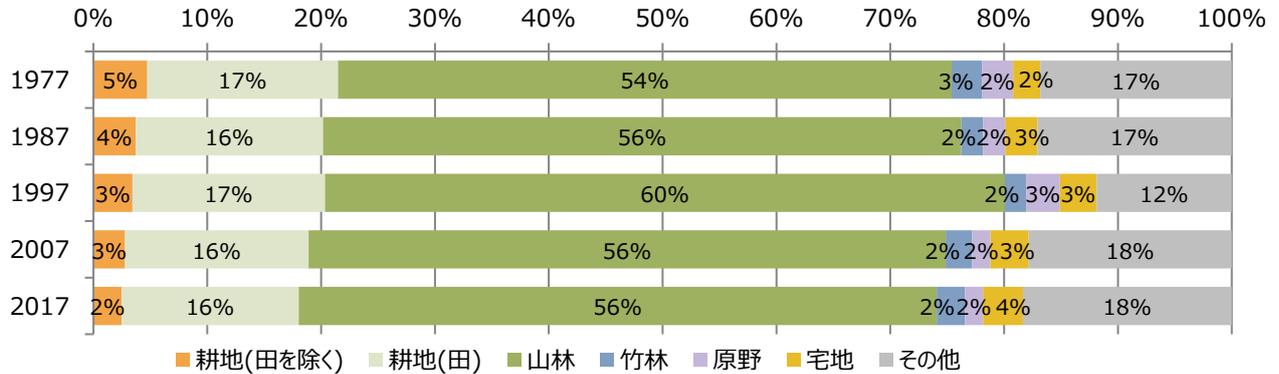


図 地目別土地利用構成の推移

資料：大分県統計年鑑

(2) 開発動向

① 開発行為

- ◆2008（平成 20）年～2017（平成 29）年の 10 年間の開発行為の位置を見ると、駅川地区北側の沿道に商業施設の開発が集中しており、その他用途地域外の郊外部に規模の大きな商業、工業系施設の開発が見られます。

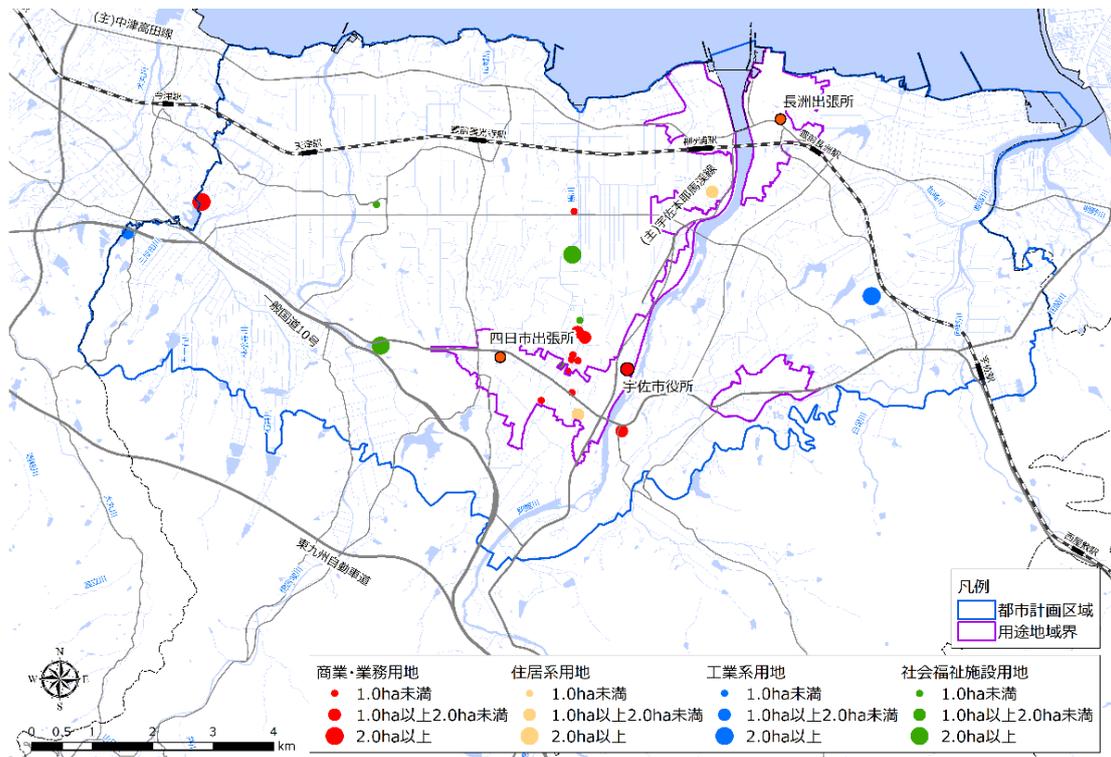


図 開発行為許可申請の位置および規模（2008～2017）

資料：都市計画基礎調査、開発許可申請受付簿

②新築動向

- ◆都市計画区域における新築建物は、住居系施設が全体的に分布しているのに対し、商業系施設は四日市・駅川地区の用途地域および用途地域外の幹線道路沿道に分布しています。

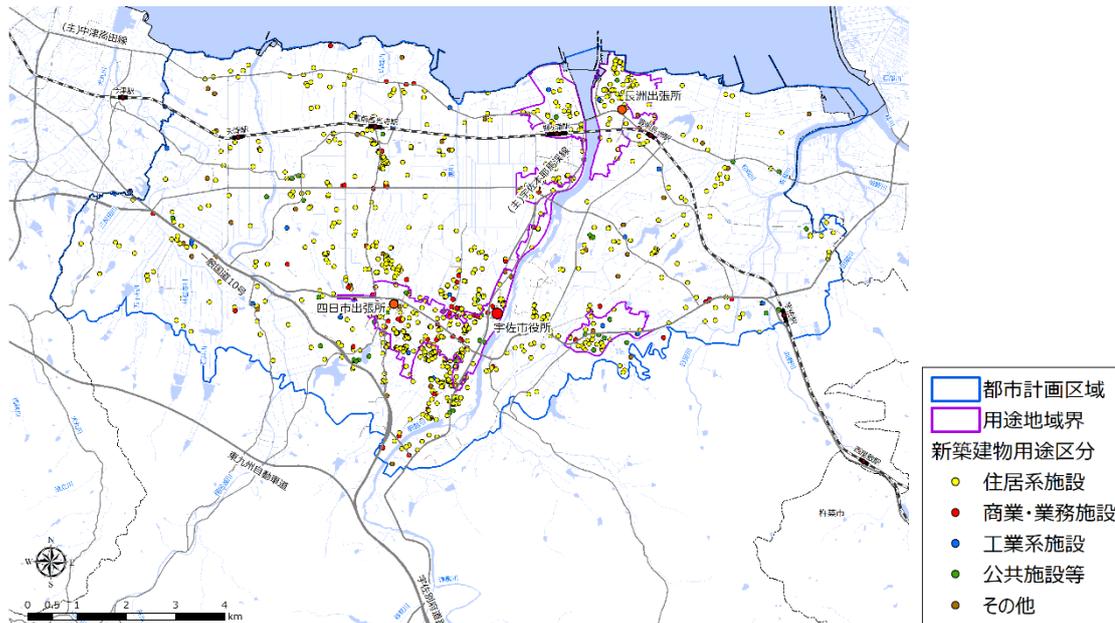


図 用途別新築建物の分布

資料：都市計画基礎調査

(3) 空き家の状況

①空き家数および空き家率の推移

- ◆本市の空き家数は、2018（平成 30）年で 7,210 戸となっており、空き家率は 25%となっています。「宇佐市空き家等対策計画」によると、「二次的住宅」「賃貸、売却用住宅」以外の特定空き家等となる可能性の高い「その他の住宅」の空き家率は 17%で、空き家全体の 69%を占めています。

②空き家の分布

- ◆都市計画区域内の空き家は、用途地域内および幹線道路沿道に多く分布しています。特に長洲の用途地域内に集中し、都市のスポンジ化が進んでいることがうかがえます。
- ◆都市計画区域外の空き家は、幹線道路沿道に多く分布し、特に支所周辺に集中しています。

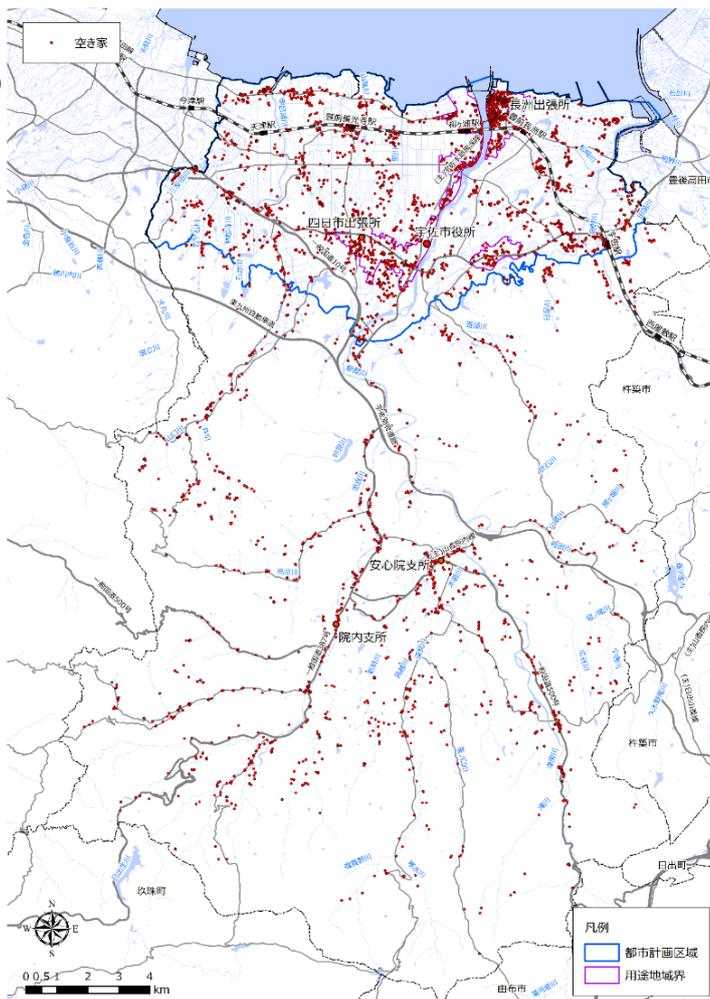


図 空き家の分布

資料：宇佐市

5. 都市交通

(1) 公共交通

① 公共交通運行状況

- ◆ 鉄道は、JR 日豊本線が東西に走っており、天津駅、豊前善光寺駅、柳ヶ浦駅、豊前長洲駅、宇佐駅、西屋敷駅の6駅があります。そのうち、柳ヶ浦駅と宇佐駅の2駅は特急停車駅となっています。
- ◆ 1日あたりの乗降者人員を見ると、概ね横ばいで推移しており、柳ヶ浦駅では1,300人前後、宇佐駅では1,000人前後の乗降者があります。
- ◆ 路線バスは、主要道路（国道10号、387号等）により中津市、豊後高田市と連絡されており、宇佐駅前1日あたり平日13便（土・日・祝日8便）、柳ヶ浦駅前1日あたり平日7便（土・日・祝日5便）が結節しています。
- ◆ 2014（平成26）年の都市計画基礎調査によると、市営コミュニティバスは、10系統で本市北部エリアを12路線、安心院・院内エリアを16路線でカバーしており、1日あたり1～2往復しています。

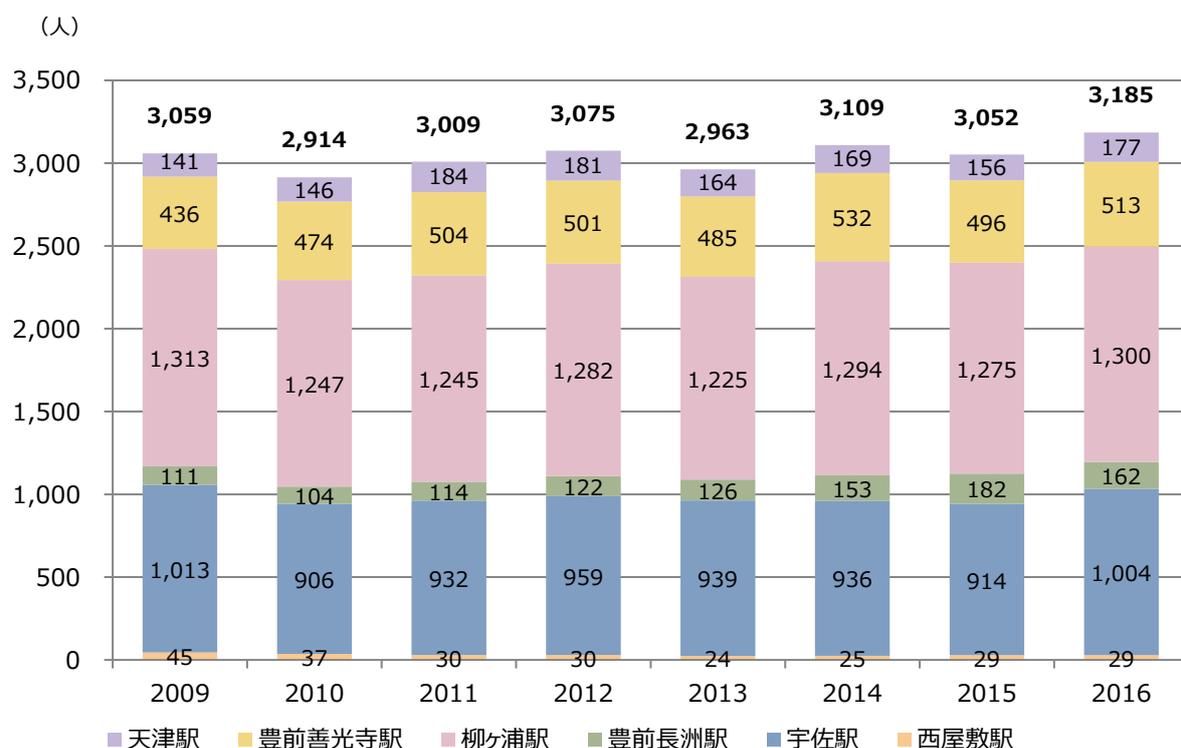


図 鉄道駅1日あたり乗降者人員の推移

資料：大分県統計年鑑（鉄道各駅別運輸状況）

②公共交通利便区域

- ◆ 鉄道駅から 800m、バス停留所から 300mの圏域を公共交通利便区域とした場合、2020（令和2）年の総人口に対して64%をカバーしており、高齢者人口の65%をカバーしているものの、人口が多い区域においても公共交通空白地が存在しています。

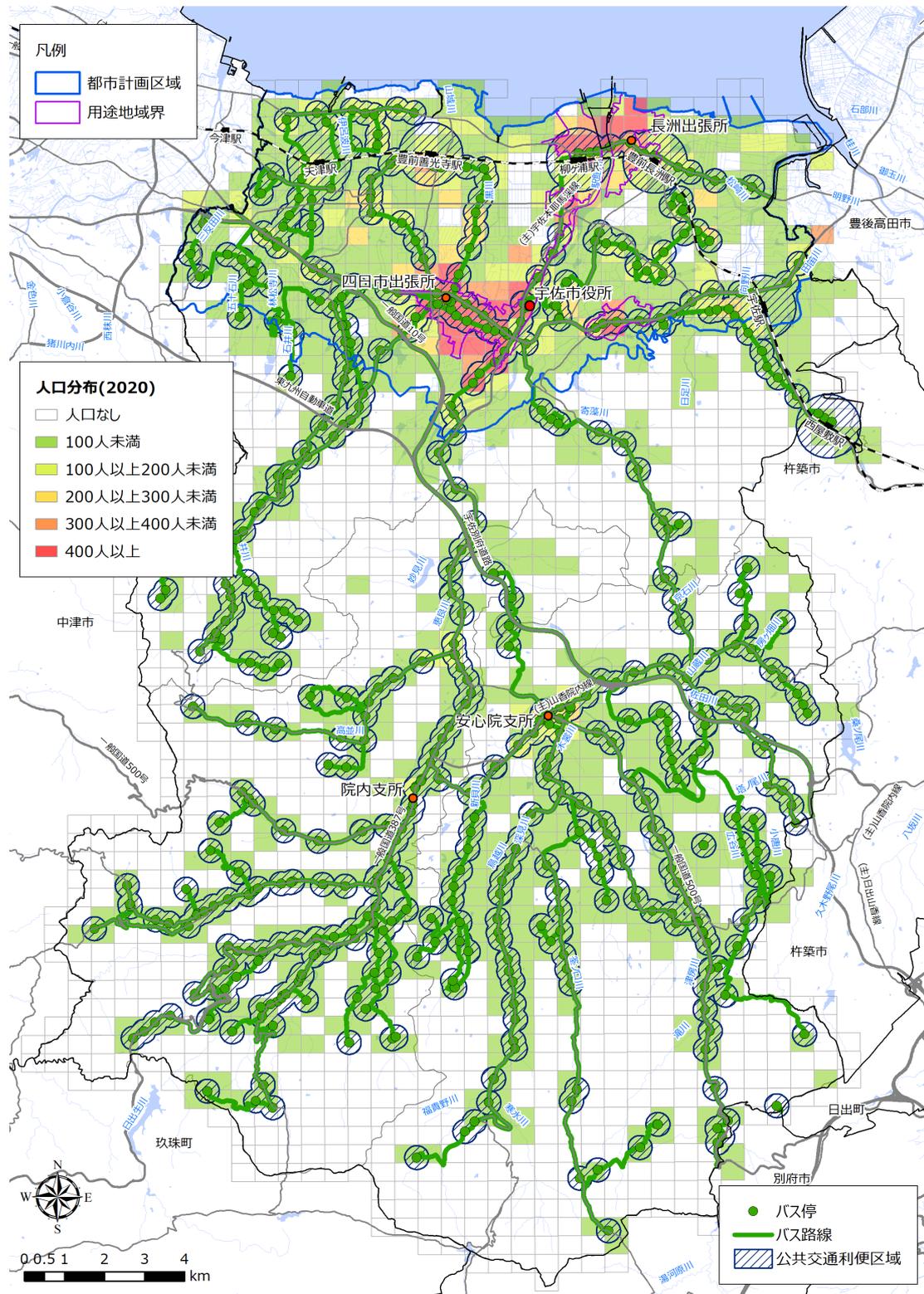


図 公共交通利便区域と公共交通空白地（人口分布との重ね図）

資料：公共交通運行路線図

(2) 人口流動

① 通勤流動

- ◆ 2015（平成 27）年の通勤流動を見ると、流出率は 25%、流入率は 21%と流出率の方が高くなっており、居住都市としての傾向がうかがえます。
- ◆ 本市からの流出は、中津市が最も多く、次いで豊後高田市が多くなっていますが、大分市や福岡県豊前市、北九州市への流出も見られます。
- ◆ 本市への流入についても、中津市が最も多く、次いで豊後高田市が多くなっています。

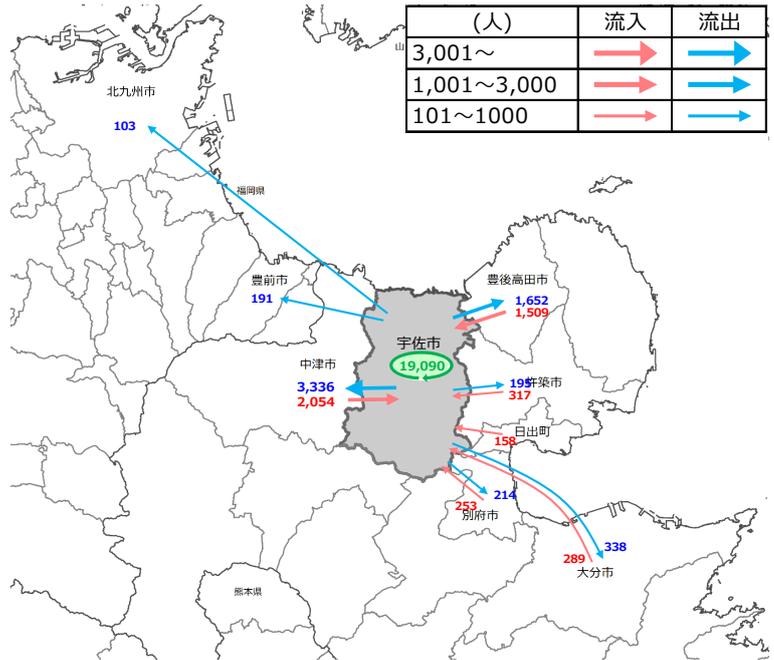


図 通勤流動

資料：国勢調査（2015）

② 通学流動

- ◆ 2015（平成 27）年の通学流動を見ると、流出率は 25%、流入率は 16%と流出率の方が高くなっており、就学機会を市外に求める傾向がうかがえます。
- ◆ 本市からの流出は、中津市が最も多く、次いで大分市が多くなっていますが、別府市や北九州市への流出も見られます。
- ◆ 本市への流入は、中津市が最も多く、次いで豊後高田市が多くなっています。

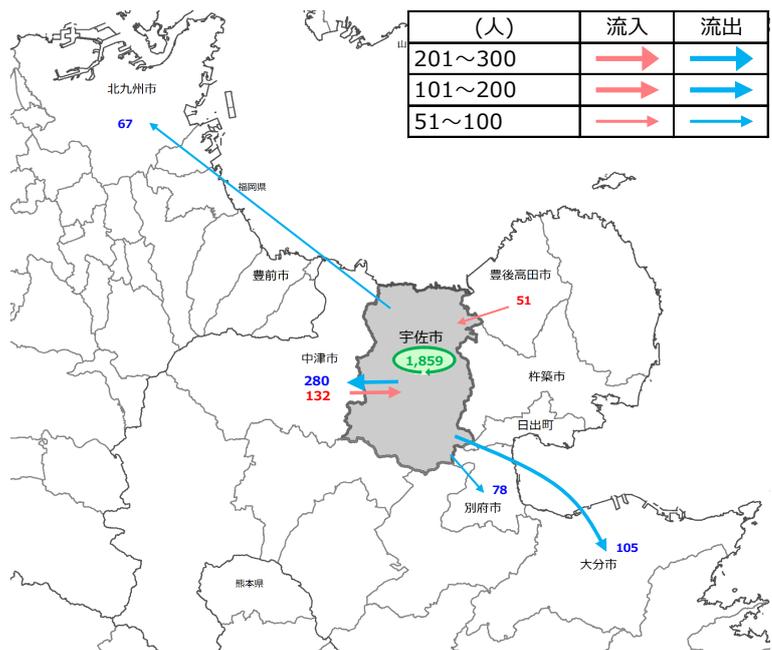


図 通学流動

資料：国勢調査（2015）

③買物流動

- ◆買物流動を見ると、最寄品、買回品、専門品、贈答品の全てにおいて、市内での購入率が最も高くなっていますが、中津市や大分市での購入率も高くなっており、市外への流出が見られます。一方で、豊後高田市から市内への流入も見られます。

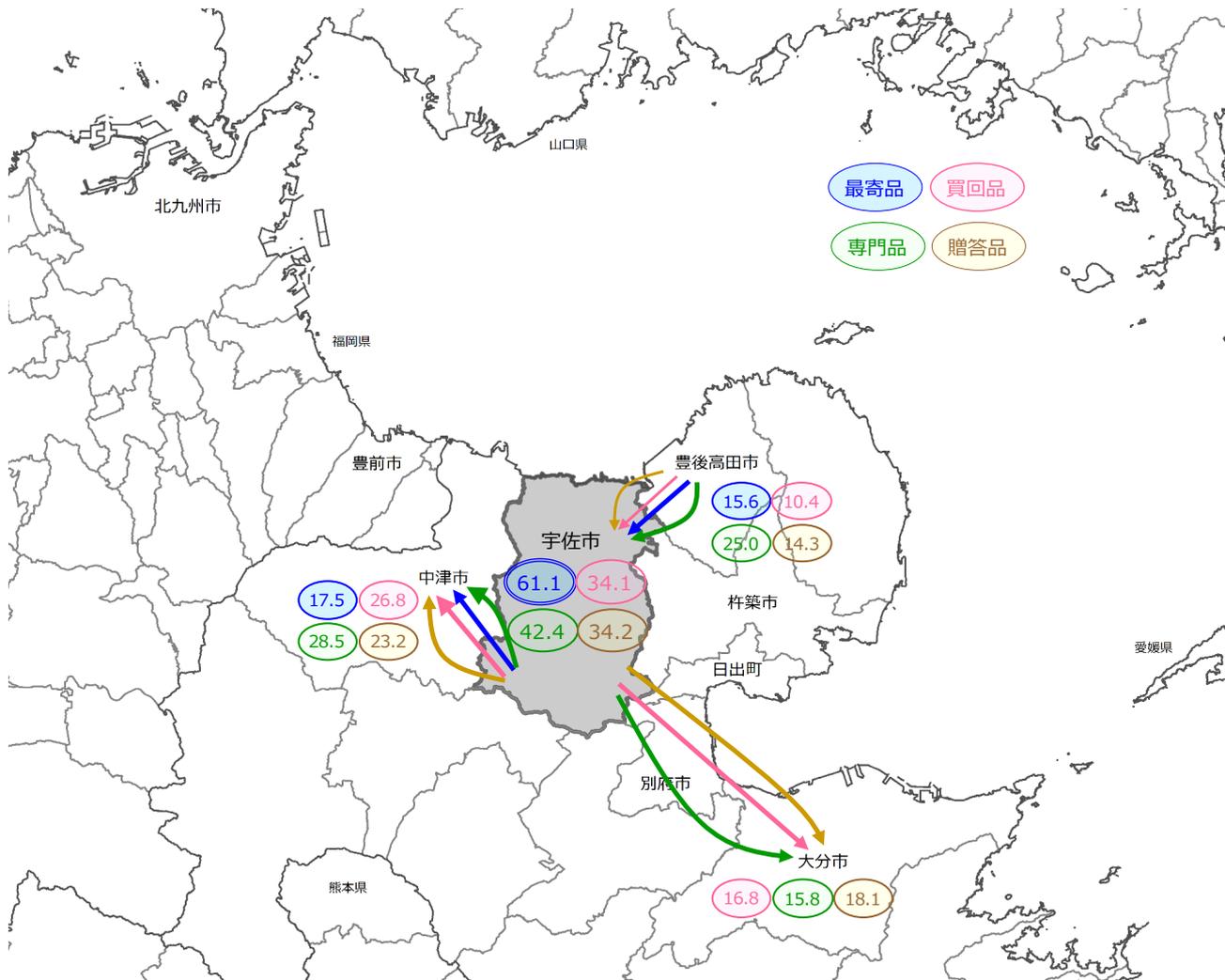


図 買物流動

資料：大分県中心市街地等消費者動向調査（2017年度）

※10%以上の流動を图示

6. 都市機能

(1) 商業施設の人口カバー率

- ◆ 商業施設から 500mの圏域を徒歩圏とした場合、2020（令和2）年の総人口に対して 41%、高齢者人口の 33%をカバーしていますが、徒歩圏人口カバー率は低い状況です。
- ◆ 商業施設徒歩圏から外れた区域を空白地とした場合、四日市の用途地域南部や長洲の用途地域北部等、人口密度の高い区域が空白地となっているところが見られます。

(2) 医療施設の人口カバー率

- ◆ 医療施設から 500mの圏域を徒歩圏とした場合、2020（令和2）年の総人口に対して 40%、高齢者人口の 34%をカバーしていますが、徒歩圏人口カバー率は低い状況です。
- ◆ 医療施設徒歩圏から外れた区域を空白地とした場合、用途地域内においても高齢者人口密度の高い区域が空白地となっているところが見られます。

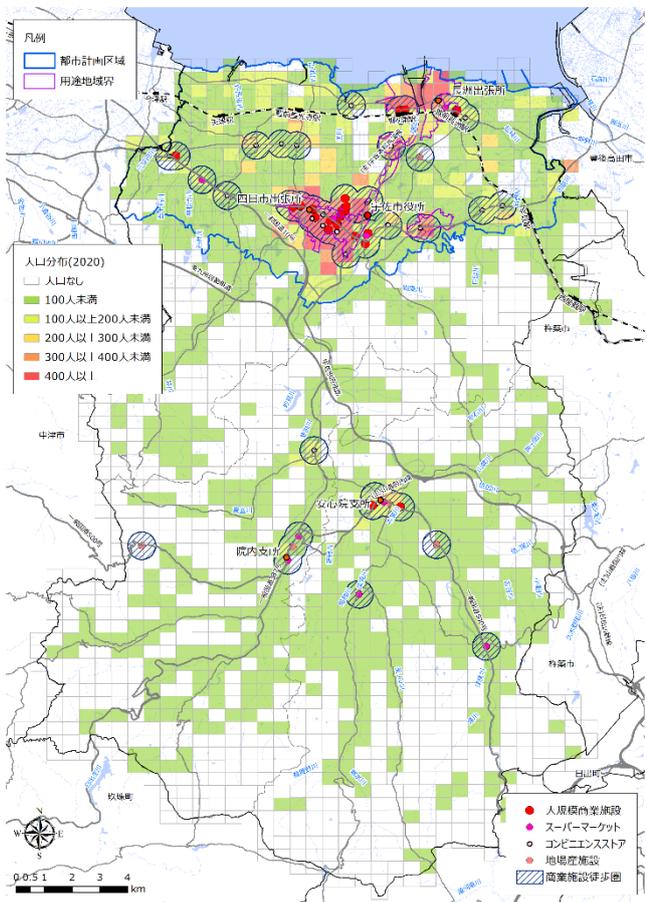


図 商業施設徒歩圏と空白地
(人口分布との重ね図)

資料：都市計画基礎調査、i タウンページ

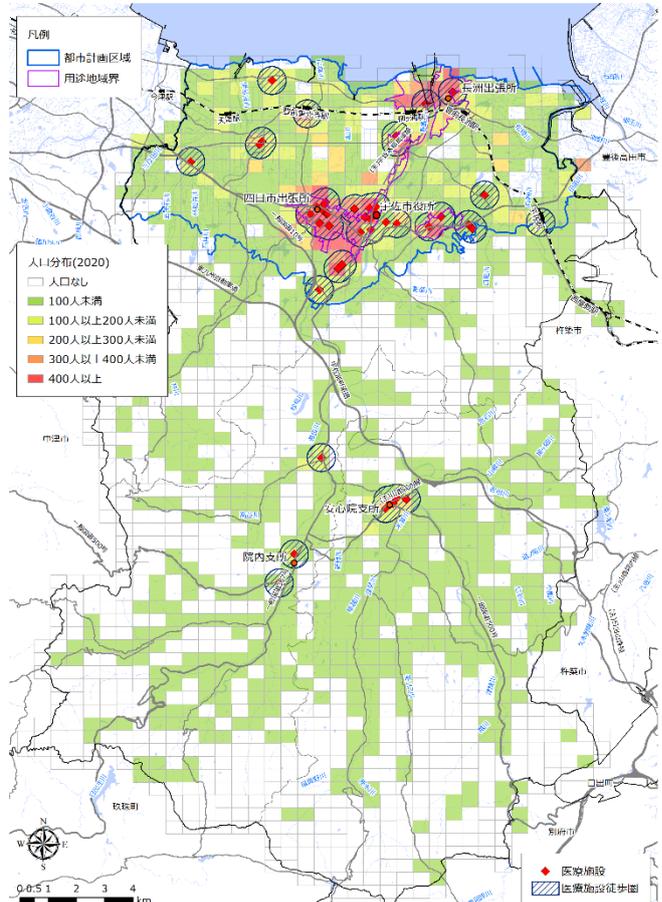


図 医療施設徒歩圏と空白地
(人口分布との重ね図)

資料：医療ナビデータ（2021）における医科一覧

(3) 高齢者・障がい者福祉施設の人口カバー率

- ◆ 高齢者・障がい者福祉施設（通所型）から500mの圏域を徒歩圏とした場合、2020（令和2）年の総人口に対して43%、高齢者人口の37%をカバーしていますが、徒歩圏人口カバー率は低い状況です。
- ◆ 高齢者・障がい者福祉施設徒歩圏から外れた区域を空白地とした場合、用途地域内においても高齢者人口密度の高い区域が空白地となっているところが見られます。

(4) 子育て支援施設の人口カバー率

- ◆ 子育てを支援する幼児施設や児童館等のサービス状況については、子育て支援施設から500mの圏域を徒歩圏とした場合、2020（令和2）年の総人口に対して53%、年少人口の60%をカバーしています。
- ◆ 子育て支援施設徒歩圏から外れた区域を空白地とした場合、用途地域内においても年少人口密度の高い区域が空白地となっているところが見られます。

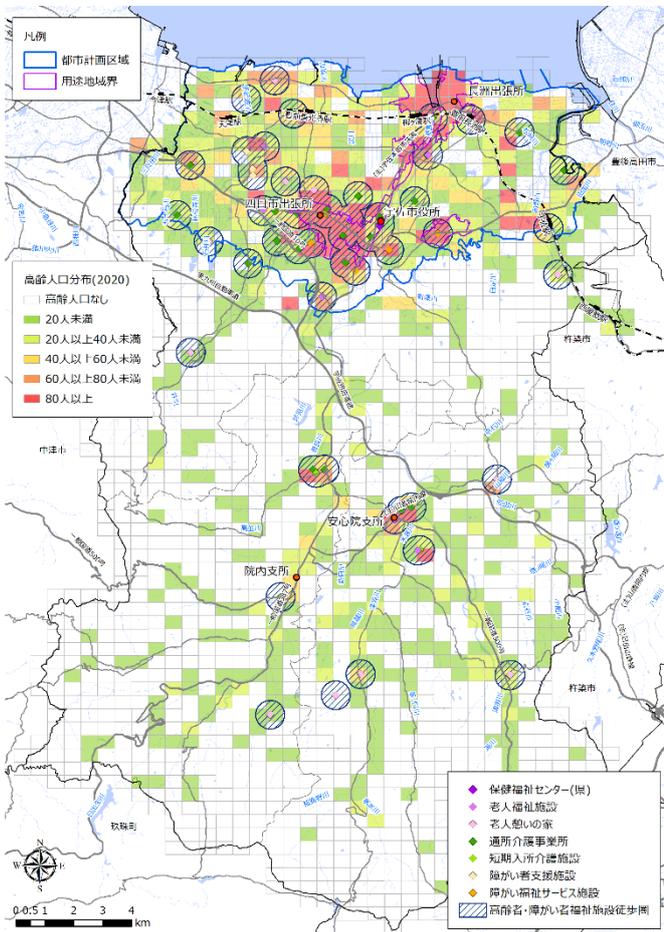


図 高齢者・障がい者福祉施設徒歩圏と空白地
(高齢人口分布との重ね図)

資料：国土数値情報

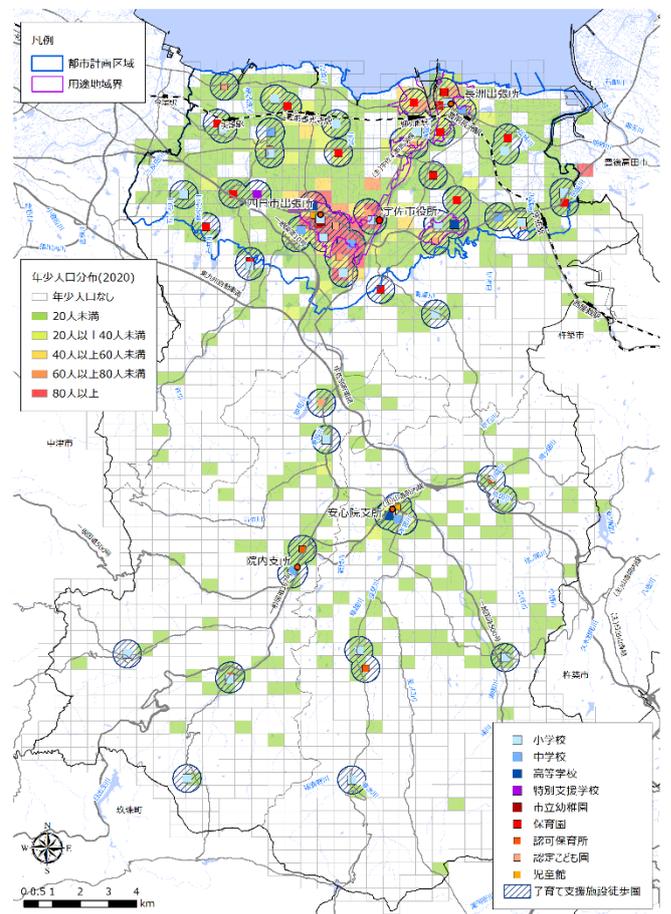


図 子育て支援施設徒歩圏と空白地
(年少人口分布との重ね図)

資料：宇佐市立幼稚園一覧、宇佐市うさこブック（2021年度）

7. 災害

(1) 洪水浸水想定区域

- ◆ 河川の破堤や氾濫による洪水浸水想定区域（想定最大規模※）は、駅館川、寄藻川、向野川、伊呂波川、津房川、深見川を対象として、都市計画区域内の広い範囲で 0.5m以上の浸水が想定されており、沿岸部では 3.0m以上 5.0m未満、5.0m以上 10.0m未満の浸水が想定されている区域も見られます。
- ◆ 都市計画区域外においても、特に駅館川の上流、津房川、深見川の沿川については、浸水深が 3.0mを超える場所が見られます。

(2) 土砂災害警戒区域等

- ◆ 急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりの土砂災害リスクが高い場所として指定および指定手続きされている土砂災害警戒区域は、南部の都市計画区域外に多く分布しており、特に幹線道路沿道に土砂災害警戒区域（イエローゾーン）が多く分布しているほか、その後背部に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が多く分布しています。

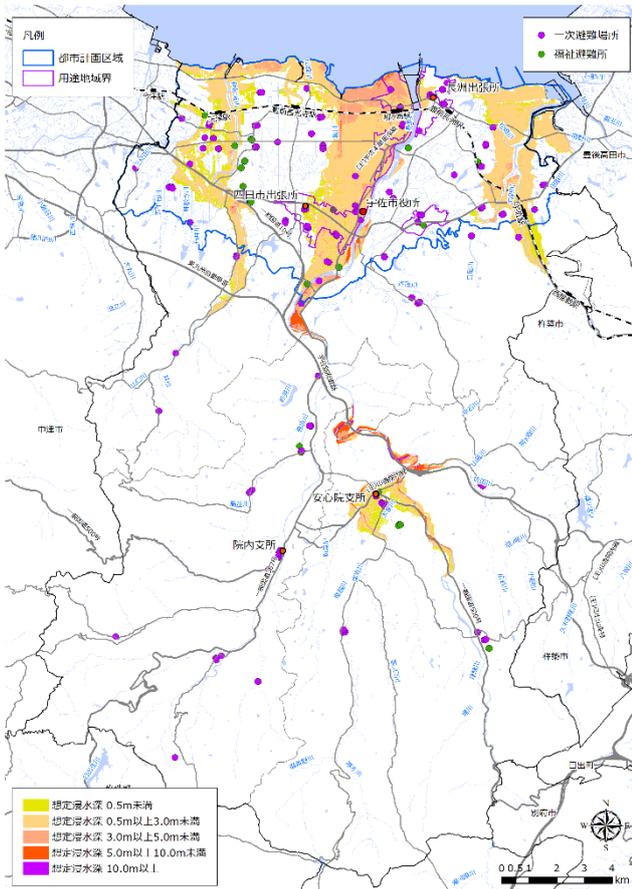


図 洪水による浸水想定区域の想定浸水深

資料：宇佐市洪水ハザードマップ

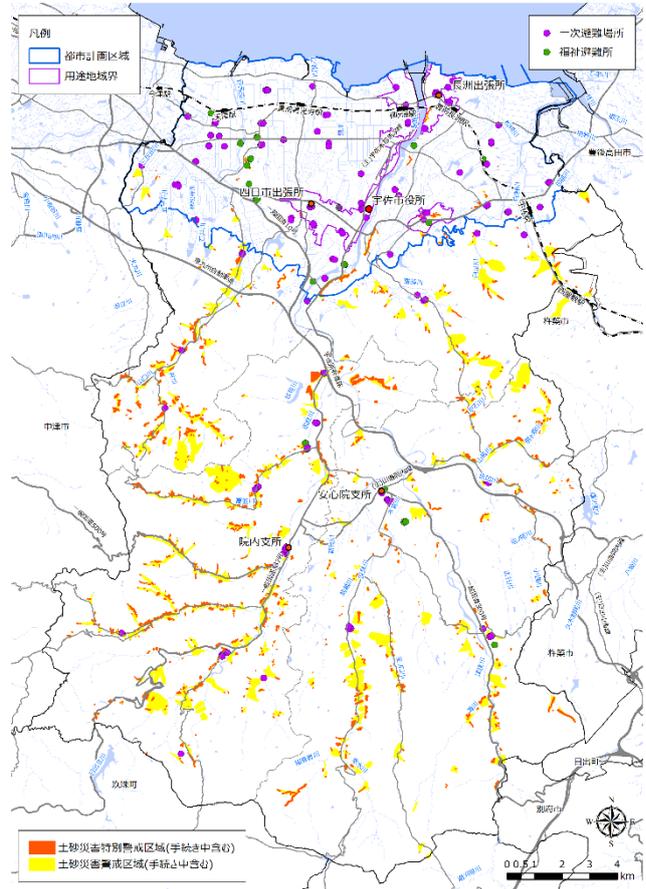


図 土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定状況

資料：大分県 土砂災害警戒区域等

※想定最大規模（洪水）：1000年に1回程度の発生が想定されている降雨規模。（想定し得る最大規模の降雨）

1000年毎に1回発生する周期的な降雨ではなく、1年の間に発生する確率が1/1000（0.1%）以下の降雨。毎年の発生確率は小さいが、規模の大きな降雨であることを示す。（例：駅館川；駅館川流域の12時間総雨量 696mm）

(3) 高潮浸水想定区域

- ◆ 高潮浸水想定区域（想定最大規模[※]）は、沿岸部を中心に指定されており、5.0m以上の浸水が想定されている区域も見られます。

(4) 津波浸水想定区域

- ◆ 地震による津波リスクについて、大分県が公表している津波浸水想定区域（最大クラスの津波想定[※]）を見ると、北部沿岸部および寄藻川下流域を中心にリスクが高くなっており、1m以上の浸水が想定される区域もあります。

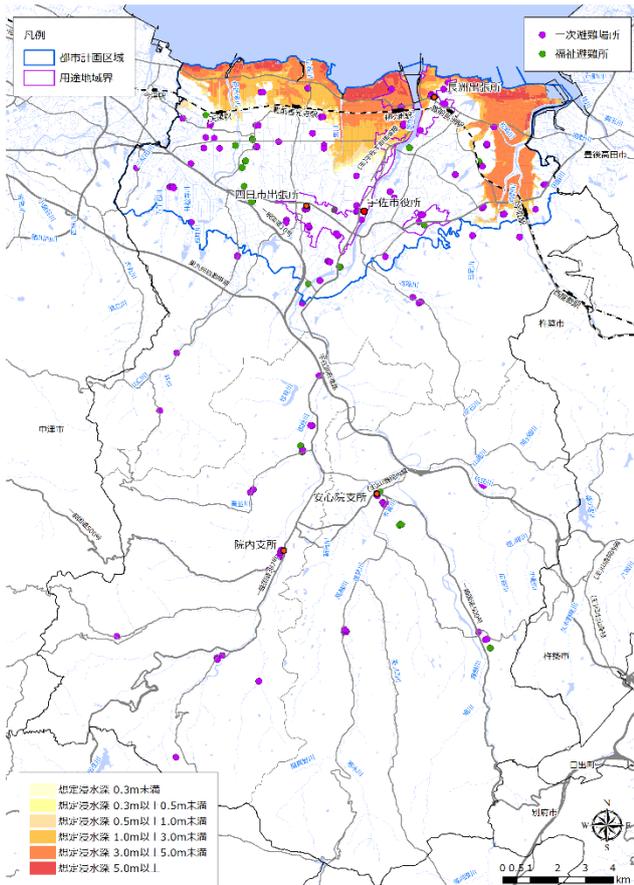


図 高潮による浸水想定区域の想定浸水深

資料：大分県 高潮浸水想定区域

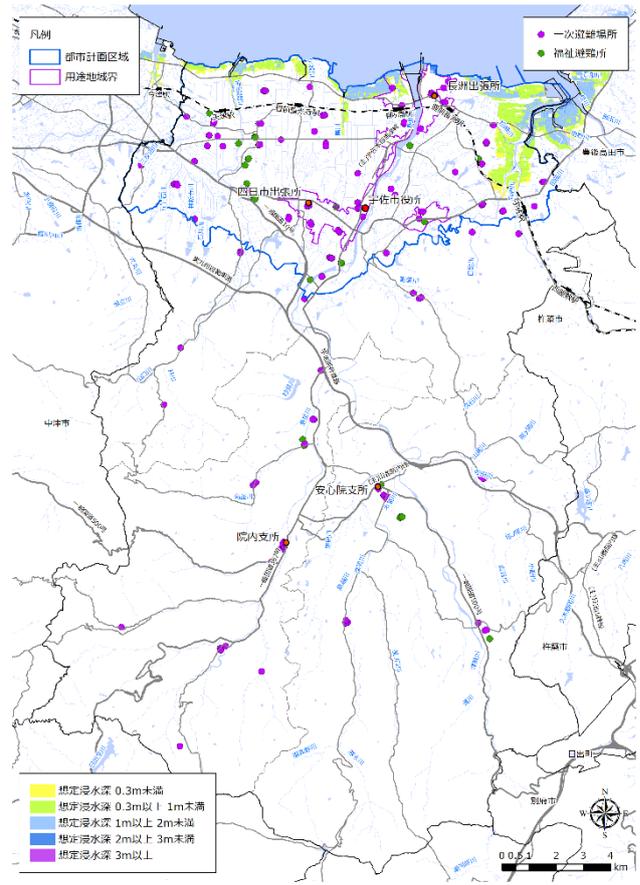


図 津波による浸水想定区域の想定浸水深

資料：国土数値情報

※想定最大規模（高潮）：過去最大規模の昭和 9 年室戸台風と昭和 34 年伊勢湾台風規模の台風が襲来し満潮と重なった場合の高潮を想定。

※最大クラスの津波想定：南海トラフを想定震源とする地震及び周防灘の地震の発生による津波浸水シミュレーションの結果を基に想定。

8. 都市施設

(1) 都市施設の整備状況

① 街路

- ◆本市の都市計画道路は、自動車専用道路（東九州自動車道および宇佐別府道路、宇佐道路）が2路線のほか、幹線街路として用途地域を中心に28路線が計画決定されています。
- ◆都市計画道路の改良率は、2018（平成30）年において24%となっています。
- ◆自動車専用道路の2路線については、改良率は低いものの、暫定2車線で全線供用されていますが、幹線街路については、整備済の2路線以外は、柳ヶ浦上拝田線を除き、改良率が全体的に低く、概成済みを考慮しても未着手となっている路線が多くなっています。

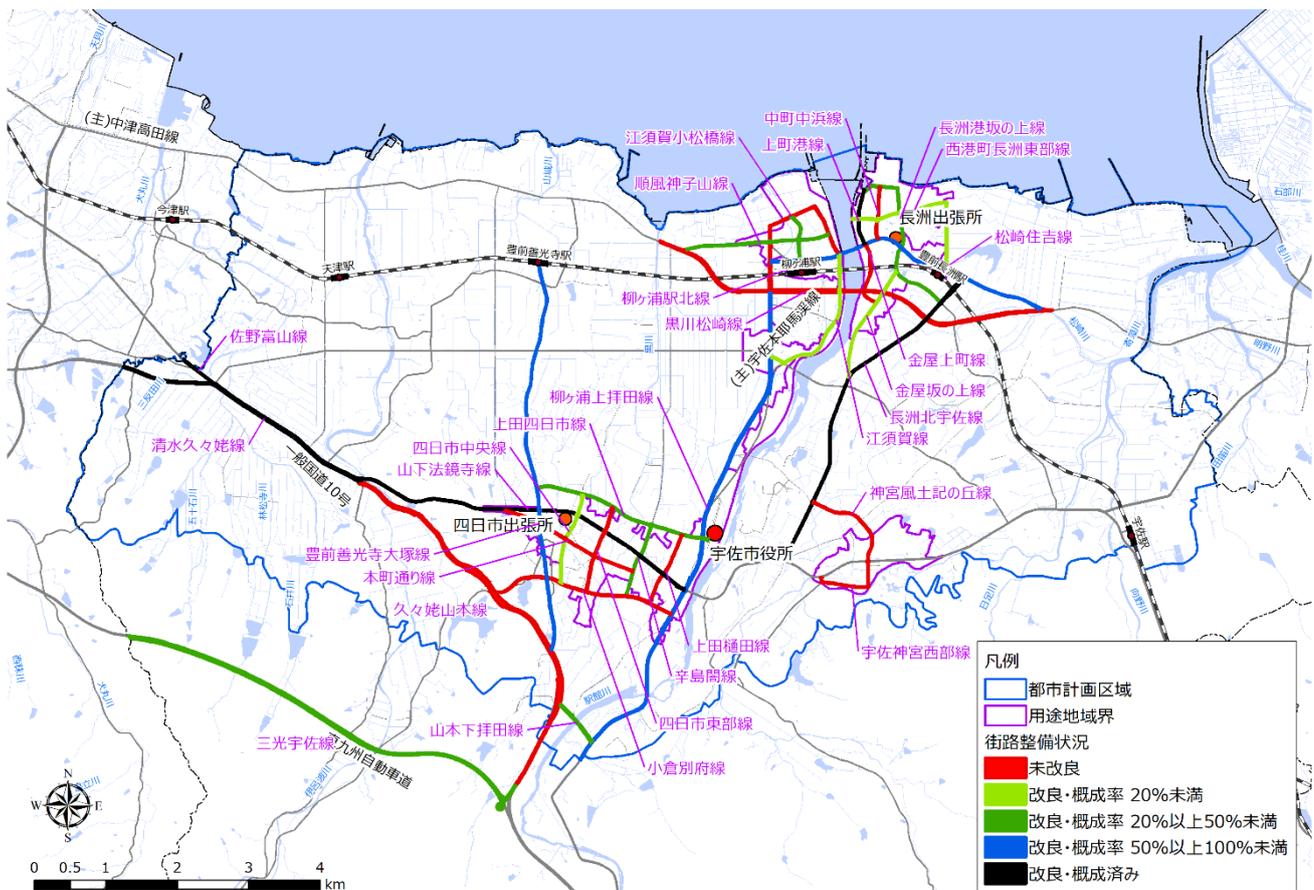


図 街路整備状況

資料：宇佐市都市計画総括図、大分県の都市計画資料編（2018）

②公園

- ◆本市の都市公園等における市民1人あたりの面積は、2018（平成30）年において8.0㎡/人となっており、徐々に向上しているものの、低い水準にあります。
- ◆2018（平成30）年度末時点において、計画決定している都市公園のうち、街区公園は7公園2.04haが計画決定され、このうち6公園が整備済みで、整備率は99%となっています。
- ◆近隣公園は1公園1.10haで整備済みです。また、地区公園は3公園15.4haが計画決定され、整備率は80%となっています。
- ◆都市公園のほか、宇佐市総合運動場や風土記の丘、平成令和の森スポーツ公園、安心院グラウンド等のレクリエーション施設を有しており、都市計画区域内には児童遊園も配置されています。
- ◆四日市・駅川地区、宇佐地区の用途地域内には、計画決定された都市公園はなく、配置の偏りが見られます。

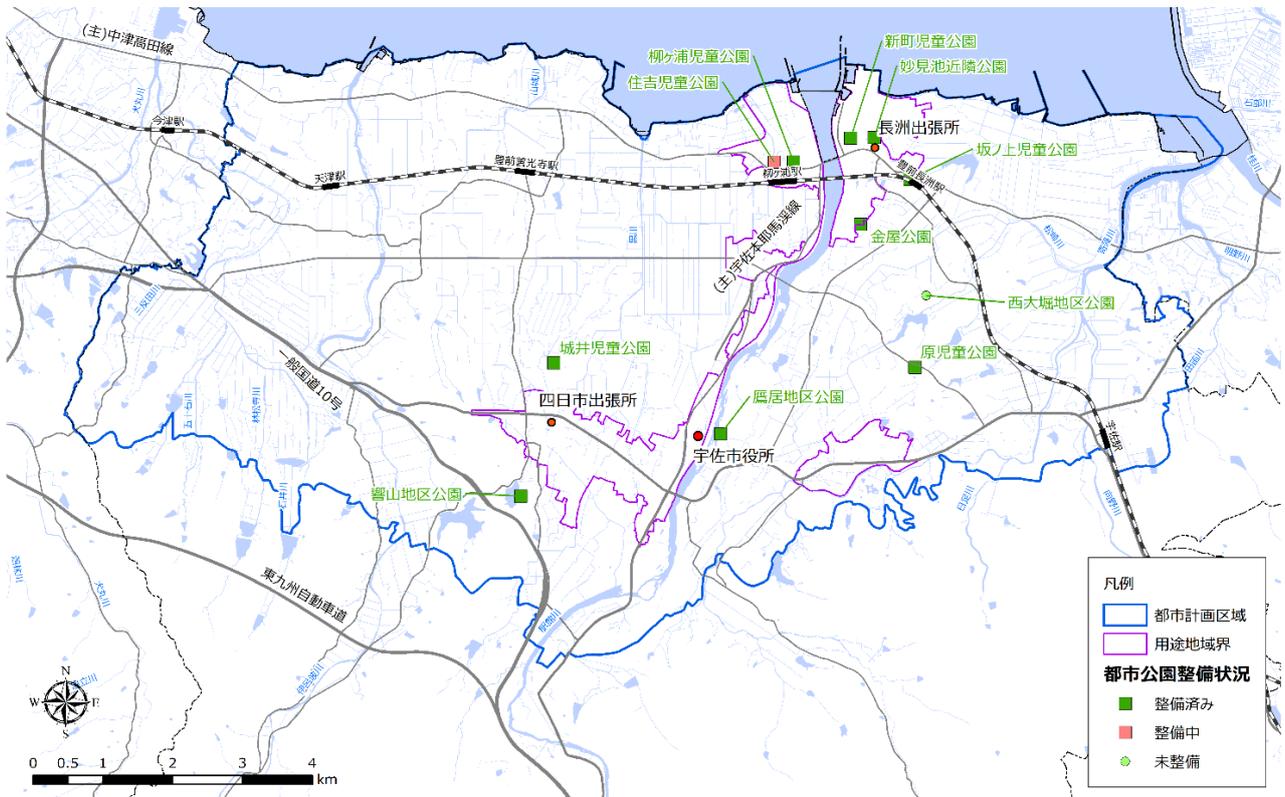


図 都市公園整備状況

資料：宇佐市都市計画総括図、大分県の都市計画資料編（2018）

③下水道

- ◆本市の下水道の普及率は、2020（令和2）年において69%となっています。
- ◆公共下水道は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的として、1992（平成4）年に供用開始しています。2017（平成29）年度末時点においては、計画処理区域782haに対して供用区域480haとなっており、整備率は61%で、2035（令和17）年度完成を目指し中心市街地と郊外の整備を進めています。

④上水道

- ◆本市の上水道の普及率は、2020（令和2）年において73%となっています。
- ◆水道関連の施設は、水道施設19施設、専用水道施設10施設、給水施設8施設となっており、水道未普及地域も点在しています。

9. 経済・財政

(1) 産業構造

- ◆本市の事業所数および従業員数は、2012（平成 24）年に減少しましたが、その後はほぼ横ばいで推移しています。
- ◆本市の産業別就業者数は、第三次産業人口が最も多く、2015（平成 27）年では総就業者数の57.6%となっており、第一次産業人口および第二次産業人口は、2000（平成 12）年以降減少を続けています。
- ◆全国、県、類似都市と比較すると、第一次産業人口比は、杵築市に次いで高く、第二次産業人口比は、中津市に次いで高くなっています。



図 事業所数・従業員数の推移

資料：経済センサス

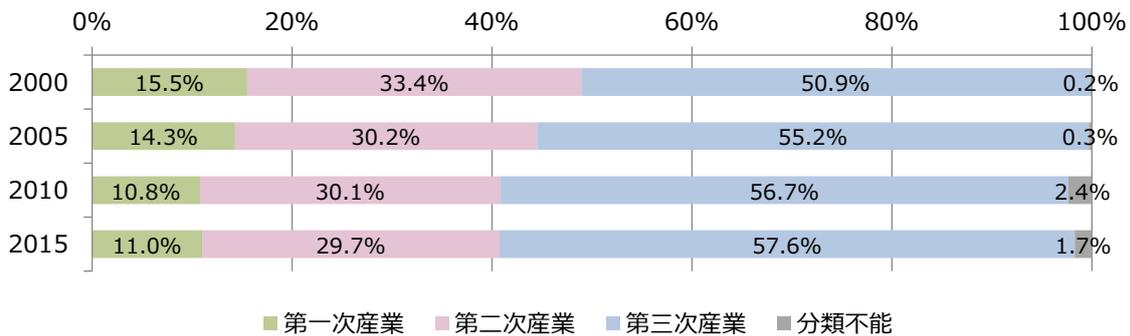


図 産業別就業者割合の推移

資料：国勢調査

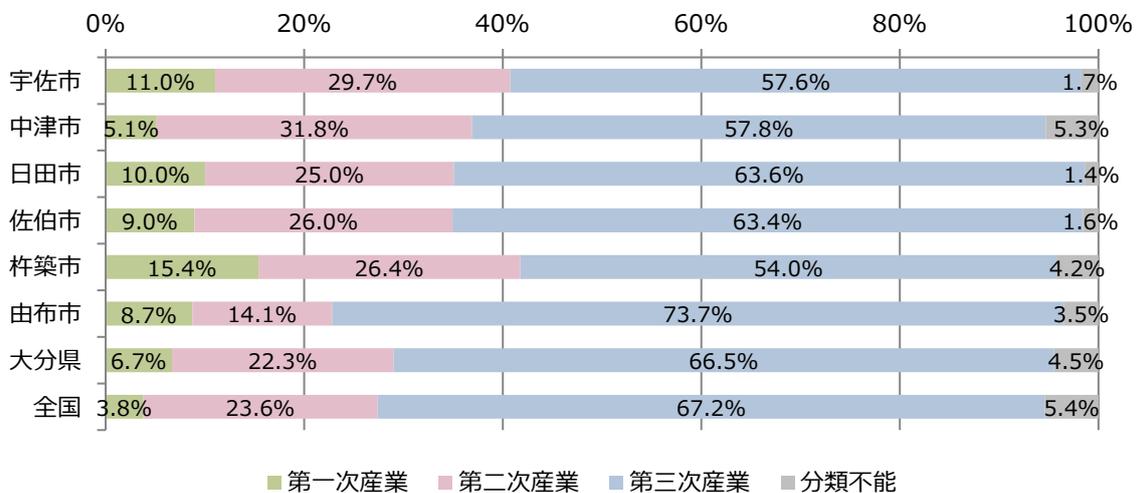


図 産業別就業者割合の比較

資料：国勢調査（2015）

(2) 産業別の状況

① 商業

- ◆本市の小売業・卸売業の事業所数・従業者数の推移を見ると、2012（平成 24）年に大きく減少した以降、ほぼ横ばいの傾向となっています。
- ◆年間商品販売額の推移を見ると、2012（平成 24）年に大きく減少したものの、以降は増加に転じています。



図 年間商品販売額、商店数、従業者数の推移

資料：商業統計調査、経済センサス活動調査（2012、2016）

② 工業（製造業）

- ◆本市の製造業の状況について製造品出荷額、事業所数、従業者数の推移を見ると、事業所数、従業者数ともに減少傾向にあります。
- ◆製造品出荷額は、2012（平成 24）年に一度減少した以降は増加傾向にあります。

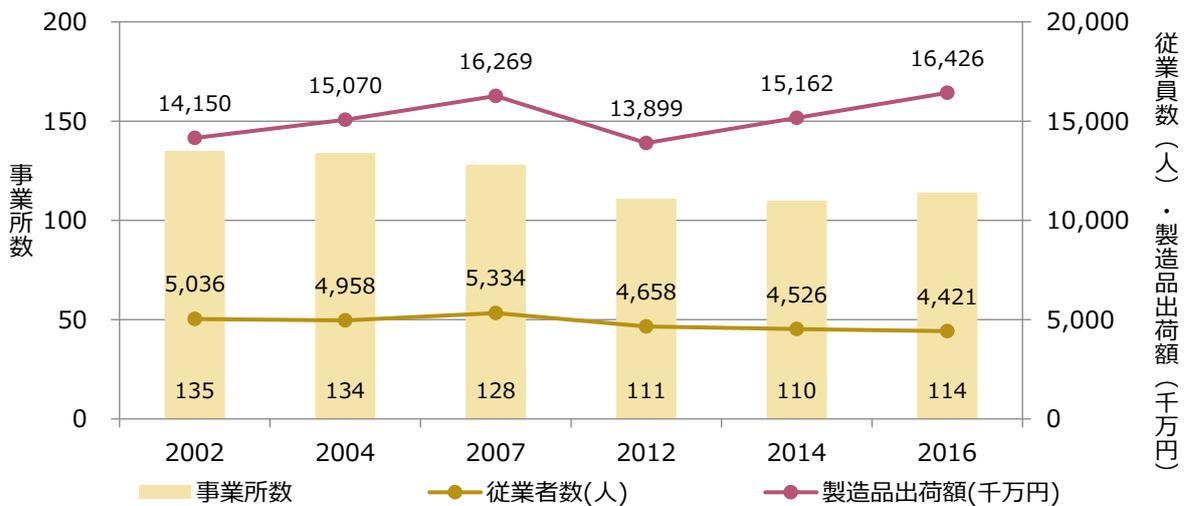


図 製造品出荷額、製造業の事業所数、従業者数の推移

資料：工業統計調査

③農業

- ◆本市の農業の状況について農家数の推移を見ると、2015（平成 27）年は 1995（平成 7）年の約半数まで減少しており、特に販売農家が大きく減少しています。
- ◆耕地面積の推移を見ると、2015（平成 27）年は 1995（平成 7）年と比較して約 2 千 ha 減少しており、対 1995（平成 7）年の 73%まで縮小しています。

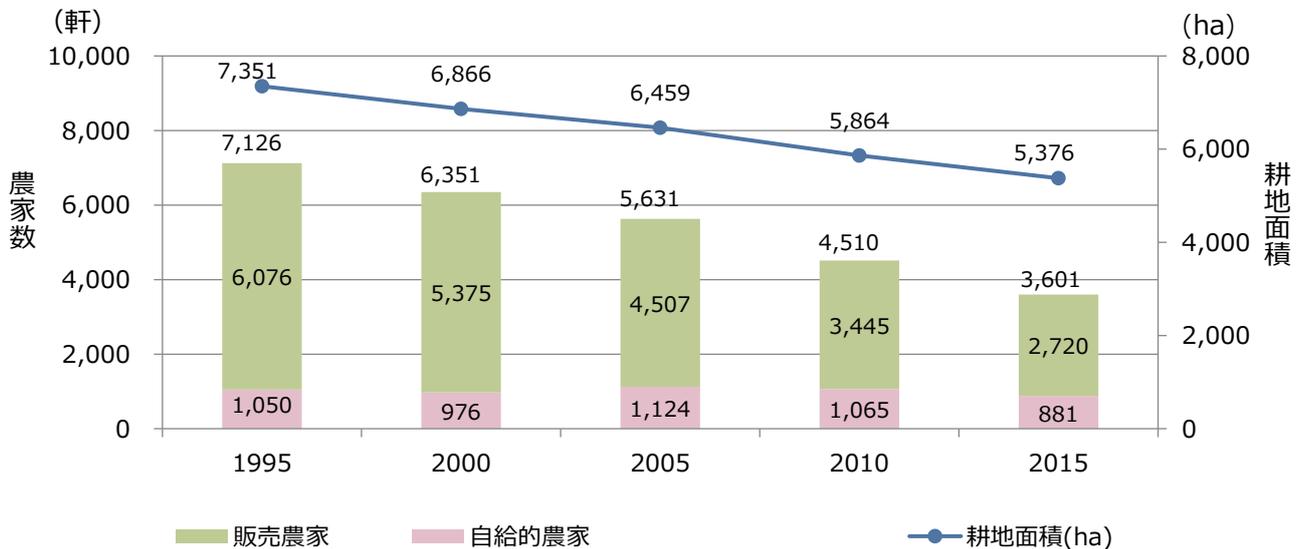


図 農家数、耕地面積の推移

資料：農林業センサス

④観光

- ◆本市への観光客数は、日帰り客が大半であり、2018（平成 30）年までは増加傾向にあったものの、新型コロナウイルスの影響により、2020（令和 2）年以降減少しています。



図 観光客数の推移

資料：宇佐市（観光・ブランド課）

(3) 財政の状況

①財源別歳入状況

- ◆本市の歳入を財源別に見ると、地方交付税の割合が最も多く約30%、次いで国・県支出金が約25%で推移しており、経年的に依存財源比率が高くなっています。
- ◆自主財源（市税および市税以外の自主財源）が構成を伸ばしており、2018（平成30）年度は、その占める割合が約34%となっています。

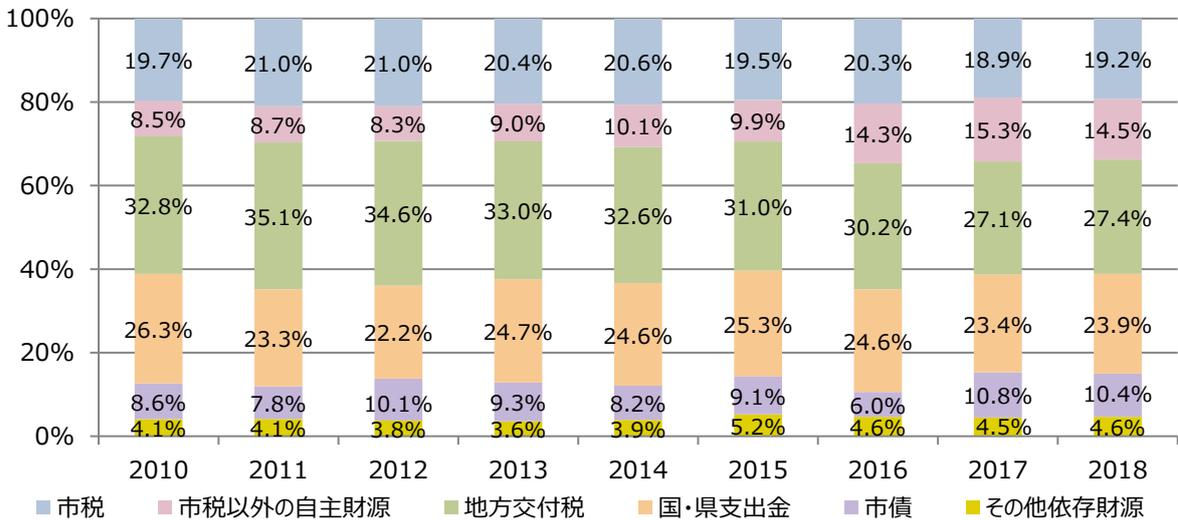


図 歳入の財源別内訳構成の推移

資料：一般会計決算資料

②性質別歳出状況

- ◆本市の歳出を性質別に見ると、物件費や維持修繕費等のその他義務的経費の割合が最も多く約33%で推移しており、次いで扶助費が約24%で推移しています。
- ◆2010（平成22）年度以降、扶助費の割合が増加傾向にある一方で、公債費は近年減少しています。



図 歳出の性質別内訳構成の推移

資料：一般会計決算資料

10. 市民意向

(1) 市民アンケートおよび中学生アンケート調査の概要

今後の持続可能なまちづくりに対する市民意向を把握するため、「市民アンケート」および「中学生アンケート」を実施しました。

①市民アンケート調査概要

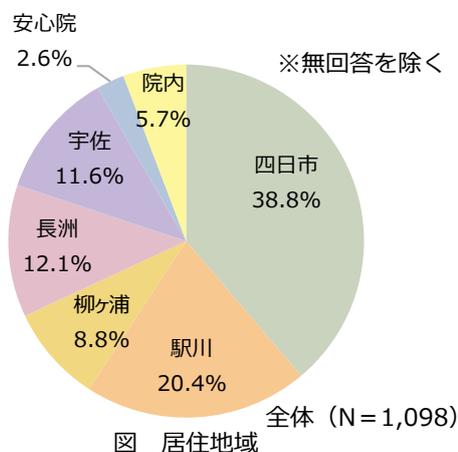
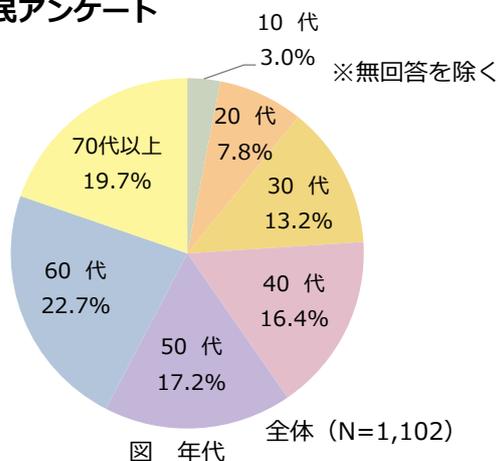
調査の対象	本市に居住する満 18 歳以上の市民 3,000 人				
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出				
調査方法	郵送による配布・回収				
調査期間	2020（令和 2）年 8 月 28 日～9 月 14 日				
回収数	1,111 票	有効回収数	1,111 票	回収率	37.0%

②中学生アンケート調査概要

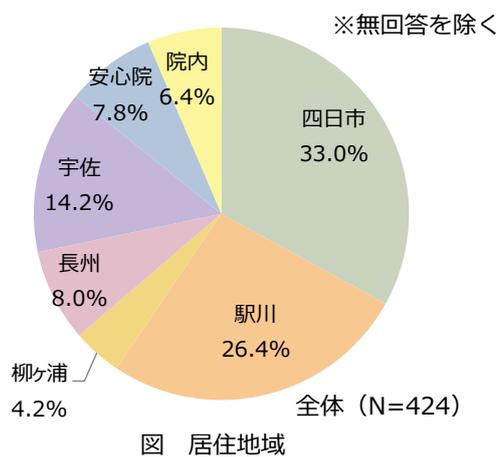
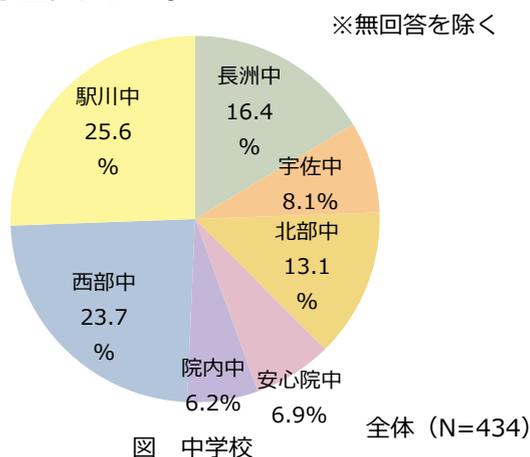
調査の対象	本市内の全中学校の 2 年生				
調査方法	直接配布・回収				
調査期間	2020（令和 2）年 9 月 18 日～10 月 2 日				
回収数	434 票	有効回収数	434 票	回収率	100.0%

(2) アンケート回答者の属性

①市民アンケート



②中学生アンケート



(3) アンケート結果

①今後のまちづくりで重要なもの

◆今後のまちづくりについては、本市に求めるものとして「福祉・医療の充実したまち」、「商業機能の充実による賑わいのあるまち」、「企業進出により工業が発達したまち」という市全体の都市機能の拡充や産業の発達、居住地域においては「居住環境が整ったまち」、「災害に強いまち」という安全・安心な生活が送れる居住環境を求める回答が多く見られました。

※無回答を除く
※複数回答
全体 (N=1,041)

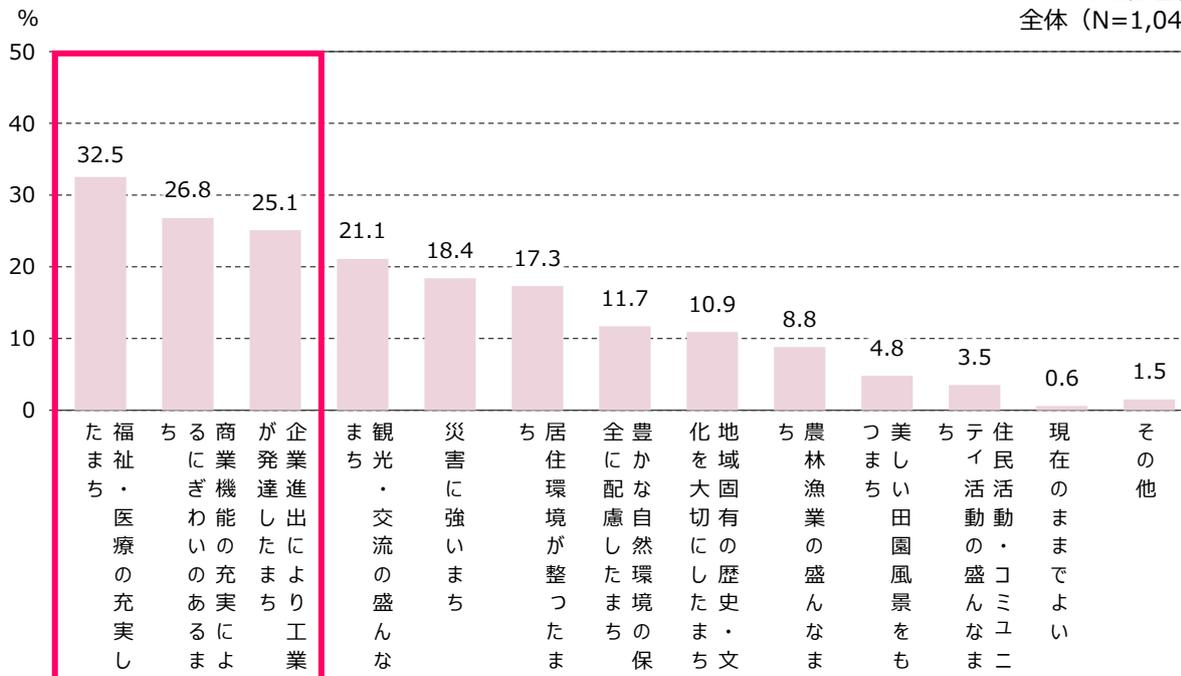


図 宇佐市において重要なもの (市民アンケート)

※無回答を除く
※複数回答
全体 (N=1,028)

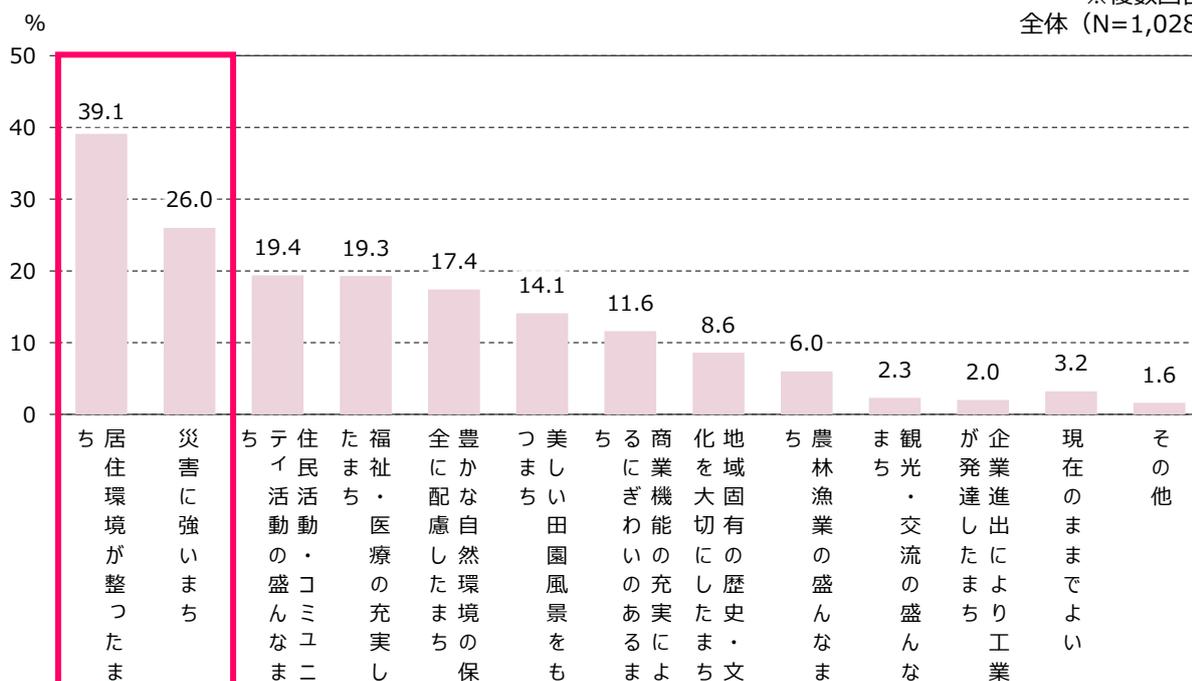


図 お住まいの地域において重要なもの (市民アンケート)

- ◆中学生アンケートにおいては、「観光・交流の盛んなまち」といった市全体で観光交流に力を入れるべきという回答や「災害に強いまち」、「商業施設の充実による賑わいのあるまち」といった安全・安心で便利な生活を送ることができる居住環境を求める回答、「豊かな自然環境の保全に配慮したまち」といった自然資源を保全すべきという回答が多く見られました。

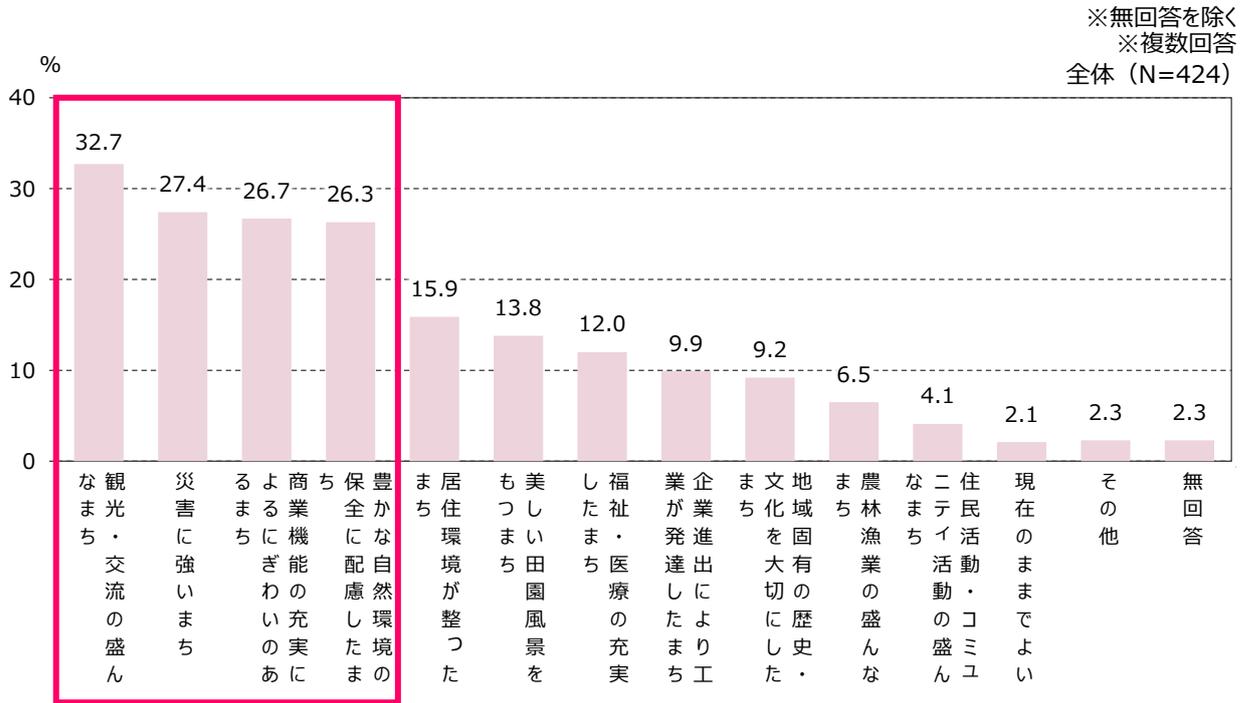


図 今後のまちづくりの方向性 (中学生アンケート)

②土地利用のあり方

- ◆土地利用のあり方については、「活用されていない空き家・空き地が多くある」と感じている回答者が 62.0%を占めており、空き家・空き地等の利活用等の対応策が求められていると考えられます。
- ◆土地利用において必要なものは、「商業施設、医療施設、その他サービス施設の集積・充実」や「定住促進を図るための住環境の向上、魅力的なまちなみ形成」といった、より便利な生活ができる居住環境を求める回答が多く見られました。

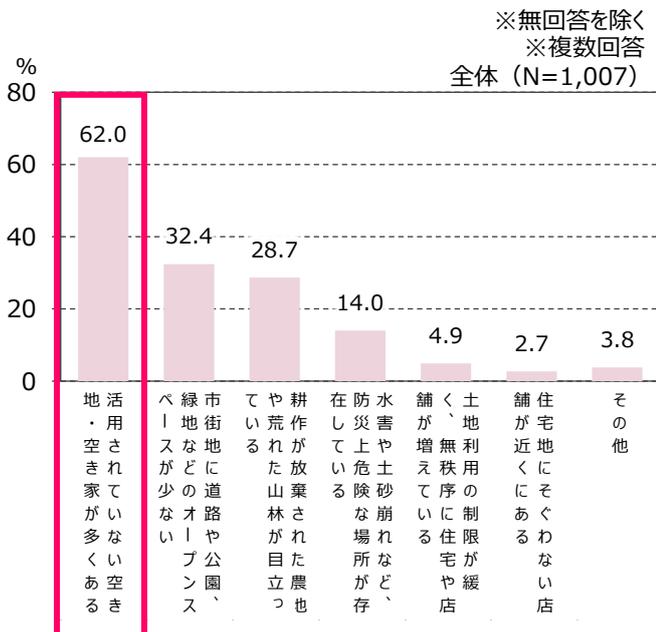


図 土地利用の問題点 (市民アンケート)

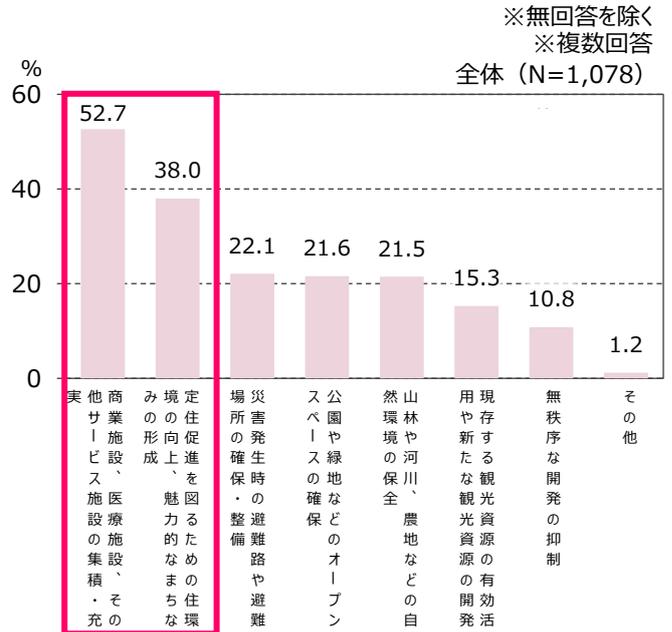


図 土地利用において必要なもの (市民アンケート)

③農地のあり方

◆今後の農地のあり方については、「現状どおりに農地として利用を継続する」が 64.0%で最も多く、次いで「農地の保安全管理を強化し、景観向上に資する利用をする」が 48.1%を占めており、今後も農地は農地として利用し、景観資源の一つとして保全していく意向が強いと考えられます。

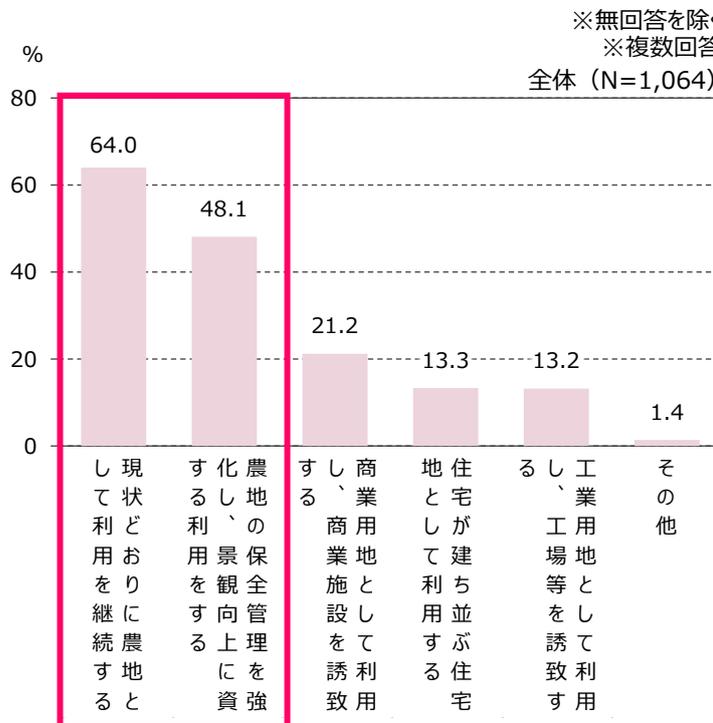


図 今後の農地における土地利用 (市民アンケート)

④道路・交通整備の優先すべき事項

◆道路・交通整備については、「既存の住宅地内の生活道路の改善・整備」が 49.1%と最も多く、「安全な歩行空間を確保するための歩道の整備」、「集落と公共施設や駅などを連絡するコミュニティバスの充実」が 41.0%を占め、生活に密着した道路やネットワークの整備を求める回答が多く見られました。

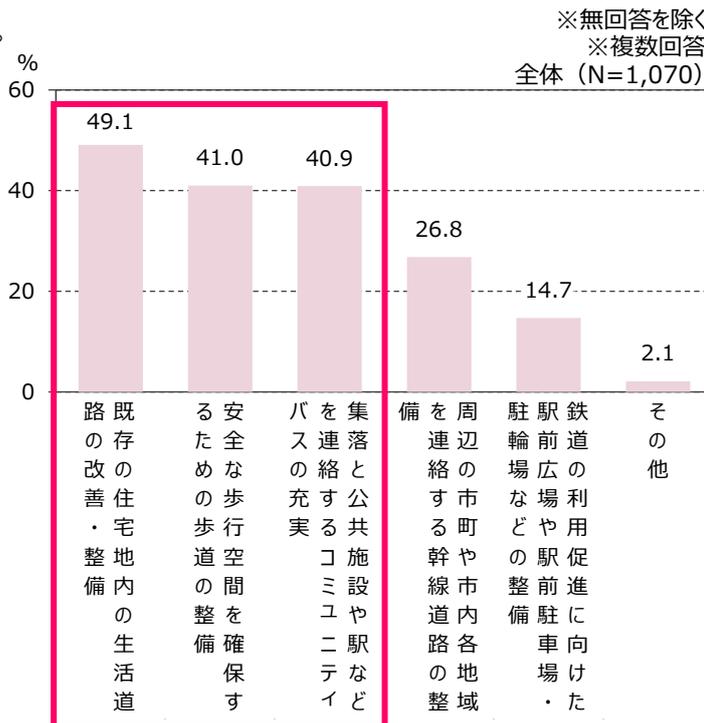


図 道路・交通整備の優先すべき事項 (市民アンケート)

11. まちづくりの課題

(1) 考慮すべき社会潮流

本マスタープランの策定にあたり考慮すべき社会潮流を以下のように整理します。

①人口減少・少子高齢化の進展

全国的な人口減少・少子高齢化の進展を踏まえ、今後のまちづくりは、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする市民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通等も含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方によりまちづくりを進めていくことが重要となります。

②新技術を活用した新しいまちづくりへの転換

都市の抱える諸課題に対して、ICT（情報通信技術）等の新技術を活用した都市のマネジメント（計画、整備、管理・運営等）等、ICT を活用した新しいまちづくりが望まれます。

③都市インフラの維持管理

全国的に公共施設の老朽化が進んでいることから、計画的な維持管理が求められています。また、増加する空き地や空き家に対して、空き家対策の適切な推進、空き地の活用等が求められています。

④地球環境への配慮とSDGs への貢献

地球環境へ配慮したまちづくりが求められるとともに、緑を都市のインフラと捉える「グリーンインフラ」を活用したまちづくりが望まれます。また、SDGs（持続可能な開発目標）に配慮した「持続可能なまちづくり」の推進が求められています。

⑤大規模災害への危機意識の高まり

水災害等のリスク評価に基づき、建物や都市施設の災害に対する強化と合わせ、起こり得る災害に対する地域での備えやコミュニティづくりが求められています。

⑥官民連携によるまちづくりの進展

地域の特性に応じたまちの賑わいや都市の魅力向上等の面からも、行政だけでなく、市民や事業者、市民活動団体等、様々な主体と協働した、官民連携によるまちづくりが望まれます。

⑦新型コロナ危機を契機としたまちづくり

国土交通省がとりまとめた「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」（論点整理）では、今後都市政策を進める方向性として、テレワークの進展等による職住近接に対応したまちづくりが求められています。

(2) まちづくりの課題

本市の現況や市民意向、考慮すべき社会潮流等を踏まえ、本市におけるまちづくりの課題を整理します。

①人口減少・少子高齢化を見据えた新たなまちづくりへの転換

本市においては、人口減少、少子高齢化の進展とともに、生産年齢人口が減少し続けており、都市活力の低下が懸念されます。また、本市の生活利便施設は幹線道路沿いに分散立地し、拡散型の市街地が形成される中、自家用車に依存した生活スタイルが市民に根付いている状況にあります。

このため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方にに基づき、都市全体の構造を見直し、超高齢社会においても暮らしやすい生活環境を支える、拠点と公共交通ネットワークを形成することが必要です。また、人口減少に伴い増加する空き家・空き地の有効活用や適正管理により、都市のスポンジ化を抑制することも重要です。

加えて、雇用の確保、転入の促進、地元志向の向上を目指し、新たな企業の誘致や地域の強みを活かした地場産業の振興、地域資源を活かした交流の促進を図っていくことが必要です。

②自然災害への備えの充実

近年、頻発化・激甚化する水災害や地震、土砂崩れ等の自然災害への備えが求められています。避難路・避難地の整備や災害リスクに備えた基盤整備、各種施設の耐震化等のハード施策とともに、情報伝達手段の充実や市民への防災意識の醸成等、ソフト施策を実施することが必要です。

③良好な都市基盤施設の整備推進

本市においては、広域幹線道路網が整備されてきたものの、未着手となっている都市計画道路が多く、道路改良率は低水準となっています。市民アンケート結果においては、身近な生活道路の改善・整備を求める声が多く、幹線道路網の整備推進とともに安全性・快適性に配慮した生活道路の改善・整備を進める必要があります。

また、本市は緑豊かな自然環境に恵まれている反面、市街地内の身近な公園等が不足している状況にあることから、地域間のバランスを考慮した公園の再配置や適切な維持・管理が必要です。

④豊かな自然・田園環境の保全・活用と良好な景観形成

長い海岸線、穏やかな海、宇佐平野に広がる農地、中山間地、緑濃い森林、河川等の豊かな自然・田園環境は本市の大きな魅力であり、「グリーンインフラ」の観点からも重要といえます。良好な環境を後世に引き継いでいくため、豊かな自然・田園環境の保全・活用とともに地域の個性を活かした景観形成を図っていくことが必要です。

⑤地域の特色を活かした均衡ある発展

本市は江戸時代後期の小藩分立や合併を繰り返してきた経緯から、市としての一体感が醸成されておらず、四日市・駅川市街地、柳ヶ浦・長洲市街地、宇佐市街地、都市計画区域外（安心院・院内）の地域間で人口・世帯数の増減率にも差が生じています。

今後は本市全体が均衡ある発展を遂げるために公共交通ネットワークの形成、各地域の歴史や文化等の特色を活かしたまちづくり、地域コミュニティ活動の推進等、バランスのとれたまちづくりを推進していくことが必要です。